

防府市内の食事提供施設の皆様へ

新型コロナウイルス対策営業持続化等支援金

新型コロナウイルス感染症による売上げ減少等の影響が大きい
食事提供施設の営業維持への支援金を交付します。

支援金の対象者

次の要件の全てを満たすもの

- 山口県内の食事提供施設を営業する事業者※であること
※食品衛生許可証の営業の種類が「飲食店営業」（細目がバー、キャバレー、
仮設、その他、自動販売機を除く）又は「喫茶店営業」（細目が自動販売
機を除く）の許可施設を有する者（令和2年5月1日時点で有効な許可）
- 山口県内に住所（法人にあっては、本店の所在地）を有
する者であること
- 県から休業要請した施設を営業する事業者ではないこと

支援金額

支援額：1事業者当たり10万円（定額）

※複数店舗を運営している場合も1事業者として取扱います

申請方法

- ・ 受付時期 令和2年5月11日（月）～6月30日（火）
- ・ 受付方法 原則として郵送（簡易書留など郵便物の追跡ができる方法）
※感染防止のため、申請先への持参はお控えください
- ・ 申請先 防府商工会議所 山口県支援金 係
- ・ 必要書類 申請書兼請求書、食品衛生許可証の写し
振込先口座の金融機関、口座番号、口座名義がわかる通帳の写し
支援金振込依頼書